

「新たな総合計画策定市民会議」公募委員の募集について

1 趣旨

令和9年度を初年度とする新たな総合計画（以下「次期総合計画」という。）の策定にあたり、会津若松市が目指すべき将来の姿などに関する意見等をいただく場として設置する「新たな総合計画策定市民会議」（以下「市民会議」という。）の委員を募集します。

総合計画とは

会津若松市のまちづくりに関する最上位の計画で、総合的かつ計画的な市政運営の指針として、基本的な方向性や市役所が取り組むべき施策などを定めています。

現行の総合計画（平成29年策定）の計画期間が令和8年度で終了することから、市役所では現在、令和9年度を初年度とする新たな総合計画の策定を進めています。

2 市民会議の役割

市民会議では、次の事項について委員の方々に協議及び検討を行っていただき、令和8年2月を目途に、その結果を提言として市長に報告します。

- ・会津若松市が目指すべき将来の姿やその実現に向けた方向性などに関すること
- ・その他次期総合計画の策定に関し必要な事項

3 市民会議の活動

- ・令和7年7月から令和8年1月まで、月1回程度会議を開催（全7回）
※各回、ご希望者に手話通訳及び託児対応します。
- ・会議は平日の夜間に開催し、各回2時間程度を予定
※第1回会議は、令和7年7月9日（水）午後6時開会予定です。
- ・会場は市役所本庁舎、生涯学習総合センター（會津稽古堂）、スマートシティ AiCT など

4 応募資格

令和7年4月1日現在18歳以上で、かつ、次の(1)から(3)のすべてに該当する方が応募できます。

- (1) 市民、又は市内に通勤・通学している方
- (2) 市政や市の将来に関心がある方
- (3) 全7回の会議に出席できる方（病気などやむを得ない場合は除く）

5 募集人数

20名程度（他の委員とあわせ全体で40名程度）

（裏面につづく）

6 応募方法

下記のいずれかの方法で応募してください。

(1) インターネットによる応募

- ・下記の二次元コードをスマートフォン等で読み取り、必要事項を記入・送信してください。



(2) 応募用紙の提出

- ・「新たな総合計画策定市民会議委員応募用紙」に必要事項を記入のうえ、企画調整課に持参、郵送、FAX又は電子メールのいずれかの方法で提出してください。
- ・応募用紙は、市ホームページからダウンロードできるほか、企画調整課（本庁舎）、生涯学習総合センター（會津稽古堂）、北会津支所、河東支所、各市民センターでも配布しています。

7 応募締切

令和7年6月30日（月） 17時まで（必着） ※募集期間を延長しました

8 選考及び結果

- ・選考は、応募の内容、応募者全体の年齢、性別のバランス等を総合的に勘案して決定します。
- ・結果につきましては、応募された方全員に郵送またはメールで通知します。
（委員となられた方には、第1回会議の開催通知もお送りします。）

9 その他

- ・市民会議の委員となられた方は、市政だよりや市ホームページ、令和8年度中に策定予定の次期総合計画の中で、氏名等を公表させていただきます。また、会議の様子などを撮影した写真・映像を新たな総合計画や市の広報などに掲載させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・委員は無報酬です。また交通費等は各自の負担となります。
- ・提出いただいた応募用紙は返却いたしません。

【お問い合わせ先・応募用紙提出先】

会津若松市役所 企画政策部 企画調整課 企画政策グループ

所在地 〒965-8601 会津若松市東栄町3番46号
会津若松市役所 本庁舎4階

電 話 0242-39-1201

FAX 0242-39-1400

メール kikaku@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp